

町営有料駐車場

令和7年度利用者を募集します

町営有料駐車場（駅西駐車場・駅北駐車場）の契約利用者を募集します。

令和6年度に契約をされた方も自動更新とはならず、申し込みの必要があります。

募集台数 駅西駐車場 24台
駅北駐車場 60台

契約料金 年額36,000円
※駅北は月単位でも契約できます。また、都合により中途で解約された場合は、未使用月分を月割りで払い戻します。

募集期間 2月25日（水）～3月11日（火）

申込方法 企画財政課財政係に申請書をご提出ください。郵送する場合は3月11日（火）必着となります。

申請時の添付書類は次のとおりです。

・駐車する車の自動車検査証のコピー（複数台利用される場合は全ての車について）

・令和6年度の定期カード（駅北駐車場を令和6年度より継続で契約される方）
・運転免許証のコピー

●駅西駐車場
募集台数を超過した場合、抽選により利用者を決定します。また、現在契約している方でも抽選の場合、駐車番号が変更となる場合があります。

抽選の場合
個別に申請書連絡先に電話連絡します。抽選当日、来庁できない場合は、委任状による代理抽選も受付しますので、連絡時にご相談ください。

●駅北駐車場
先着順になります。

抽選日時・場所
3月19日（水）午後6時から
役場2階 大会議室

問い合わせ先
企画財政課財政係
(32) 3112

高齢者運転免許証
自主返納促進事業について

運転に不安を感じている高齢の方の運転免許証の自主返納を支援するため、運転免許証を自主返納された方に対して、タクシー利用助成券を交付します。

対象者

次の①・②に該当する方
①申請時に満70歳以上で御代田町に住民登録のある方
②令和3年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方

支援内容

1人1回に限り、タクシー利用助成券（1枚につき1,000円分）を24枚交付します。



申請方法

運転免許センターなどで運転免許証を自主返納した際に交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写しと申請書（窓口またはホームページから取得可能）を企画財政課企画係（2階13番窓口）に提出してください。

問い合わせ先

企画財政課企画係
(32) 3112

令和7年4月1日
令和9年3月31日まで

利用期限

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

令和7年4月1日

令和9年3月31日まで

「御代田町公式LINE」
ともだち登録をお願いします。
町公式LINEでは、イベント情報、防犯情報、暮らしの情報などを発信しています。各種申し込みなど、便利な機能も実装していきます。



3月納期の主な町税・使用料など（納期限までに納めましょう）

- 国民健康保険税（10期分）
- 後期高齢者医療保険料（9期分）
- 保育料（3月分）
- 町営住宅使用料（3月分）
- 上水道料金（3月期分）
大口2月使用分
- 下水道使用料（3月期分）
大口2月使用分

納期限
3/31 月曜日

令和7年度 タクシー利用助成事業・
障害者福祉タクシー利用助成事業



令和7年度、タクシー利用助成事業および障害者福祉タクシー利用助成事業を実施します。

種 類	タクシー利用助成事業	障害者福祉タクシー利用助成事業
窓 口	保健福祉課介護高齢係（7番窓口）	保健福祉課福祉係（6番窓口）
利 用 できる方	御代田町に住民登録のある 70歳以上の方	御代田町に住民登録がある 70歳未満 の方で、 次のいずれかを所持する方 ●身体障害者手帳1～3級 ●療育手帳A ●精神障害者保健福祉手帳1級
利用可能 枚 数	1人につき48枚まで利用可能です。 ただし、年度途中で70歳に達した場合は 該当月数分（1月あたり4枚）となります。	1人につき48枚まで利用可能です。 ただし、年度途中で70歳に達する場合や、障 害者手帳等を取得した場合は該当月数分 （1月あたり4枚）となります。
受 付 開 始 日	4月1日（火）から購入できます。 ※3月3日（月）から事前受付を開始します。	4月1日（火）から購入できます。
購入時の 持 ち 物	本人確認書類 （マイナンバーカード、健康保険証、免許証等）	利用者の障害者手帳等（原本）
代理申請	申請書の委任欄の記入が必要です（ 必ず利用 者本人が記入 してください）。	利用者の障害者手帳等（原本）
利用方法	●町の窓口で助成券を6枚（1,800円）単位で購入します。 ●1枚につき1,000円分まで利用できます。 ●1,000円を超えた金額については、その都度ご自分でお支払いください。 ●1回の乗車で複数枚使うこともできますが、 おつりはできません 。 ●タクシー券が利用できるのは「（有）軽井沢観光タクシー」「松葉タクシー（有）」です。	

※購入申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

払い戻しのご案内

ご注意ください

令和6年度のタクシー利用助成券・障害者福祉タクシー利用助成券の有効期限は3月31日（月）までです。期限までに利用できなかったタクシー券は翌年度に繰り越すことができませんので、それぞれの窓口へ代金の払戻請求をしてください。

払戻受付期限 **4月30日（水）まで**

持ち物 ●使用しなかったタクシー券 ●振込先口座番号（返金は口座振込のみとなります）

問い合わせ先 ■ タクシー利用助成事業保健福祉課介護高齢係 （31）2512
■ 障害者福祉タクシー利用助成事業保健福祉課福祉係 （32）6522

景観計画策定に向けたワークショップ
の参加者を募集しています

町では、現行の長野県の景観計画の枠組みから外れ、町の景観特性を踏まえた御代田町独自の景観計画の策定を目指しています。そこで、町民の皆さまと共に御代田町の景観づくりについて考えるワークショップを開催します。

身近な暮らしの場の景観づくりについて、楽しみながら考えていただけるワークショップです。皆さまのご参加をお待ちしています。開催は地区ごとに左記の日程で行います。

日時・場所

○伍賀会場

3月15日（土） 午後1時30分～3時30分

場所 草越公民館

○小沼会場

3月22日（土） 午前10時～正午

場所 塩野地区世代間交流センター

○御代田会場

3月22日（土） 午後1時30分～3時30分

場所 役場3階 委員会室

※会場は地区ごとに分けておりますが、ご都合の良い会場でご参加いただけます。

申し込み方法

左記問い合わせ先へお電話または次の二次元コードよりお申し込みをお願いします。

申込期限

3月7日（金） 午後5時まで

問い合わせ先

建設水道課都市計画係 （32）3129

